

秦西小だより

かしこく
やさしく
たくましく



令和3年(2021年) 9月1日 第7号

「緊急事態宣言」の中での教育活動

～ご心配やご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします～

滋賀県にも緊急事態宣言が発出されて5日が経ちました。滋賀県教育委員会の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における滋賀県の現在の「地域の感染レベル」も「レベル3」に引き上げられました。(9月12日までの予定)

この措置に伴い、学校では登校時の検温や健康観察の強化、感染のリスクが高いと判断される活動を控える等の対策を講じております。

具体的には

- ・マスクの着用、手洗い、消毒、換気および給食の黙食を一層徹底しています。
- ・検温や健康観察の強化…校舎に入る前に非接触型の体温計を用い体温を測定、教室でもご家族の健康状態も合わせてチェックしています。
- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動は実施を見合わせます。
- ・家庭科の調理実習、音楽科の歌唱やリコーダー奏、鍵盤ハーモニカ奏、体育での組み合ったり接触したりする活動等は見合わせます。
- ・9月10日(金)に予定していた5年生のフローティングスクールは、延期となりました。
- ・8月28日(土)に予定していたPTA清掃作業は、9月18日(土)に延期しました。
- ・9月8日(水)に予定していた学習参観は、中止としました。

しかし、一方で、子どもたちの学習機会や学力、全人的な発達・成長等を保障していくために、感染対策を行いながら、教育活動を進めていきたいと考えています。感染状況にもよりますが、10月2日(土)の運動会に向けて、人数や間隔等の制限を加えながら準備を始める予定です。

感染状況により、急な変更を行うことがあるかも知れませんが、教育活動の継続に、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



※8月31日現在の行事予定です。諸般の状況等により変更となることがあります。

9月の主な行事

- 9月 1日(水) 身体測定(5年、6年)
- 6日(月) 委員会活動⑥
- 11日(土)～12日(日) タブレット端末の持ち帰り
(※「同意書」の提出期限は9月8日となっています。)
- 18日(土) PTA清掃作業(8月28日(土)からの延期)



10月の主な行事

- 10月 1日(金) 運動会前日準備(5年、6年)
- 2日(土) 運動会
- 4日(月) 運動会振替休日
- 7, 14, 21, 28日(木) 月のくまさん(1年読み聞かせ)
- 15日(金) 5年校外学習
- 20日(水) 2年校外学習
- 21日(木)～22日(金) 6年修学旅行

※毎週水曜日は「ノーメディアデー」です。

愛荘町は町ぐるみで「減メディア・親読書」に取り組んでいます。

2学期の始業式で子どもたちに「どれだけ注意していても、感染してしまうのも新型コロナウイルスの特徴。もし、自分が、新型コロナウイルスに感染してしまっても、自分を責めないで、人に移さないようにお家で休むようにすること。また、感染してしまった人がいても、決して責めたり騒いだりせずに、その人が早く回復するように、そつとあたたかく応援してあげてほしい。皆さんの感染対策と友達への思いやりで新型コロナウイルスを乗り越えていこう。」と話しました。

文部科学大臣からも、子どもには、「困ったことや嫌なことがあったら、誰でもいいので、話してみることに」、保護者の皆様には、「子どもたちの声に耳を傾けていただくこと」等のメッセージがあります。(保護者や学校関係者宛を下に印刷) もちろん、学校でもサポートさせていただきます。何かありましたらご連絡をお願いします。

なお、滋賀県教育長、愛荘町教育長からもメッセージがあります。別紙をご覧ください。